

平成31年3月11日

発 言 者	発 言 要 旨
志田委員	中山間地域直接支払制度の趣旨、評価を教えてください。
農村計画課長	平成12年度から制度化されたもので農業生産条件の不利な地域に対し、集落等を単位に取り決めを行いその取組みに応じて支援するもの。農地の保全のためには、なくてはならない制度と認識している。
志田委員	集落のリーダーは5年未満でやめた場合の交付金の遡及返還を懸念している。現在、5年未満で活動を取りやめて遡及返還となった事例はあるか。
農村計画課長	制度創設当初、途中で活動をやめた場合は全額遡及返還しなければならないとの説明がなされた経過がある。その後、制度の改正があり、高齢や家族の病気などでも返還が免除されるよう要件が緩和されてきている。 活動を途中で取りやめて遡及返還となった事例はない。
志田委員	中山間地域直接支払制度に係る平成31年度の協定数はどのくらいか。
農村計画課長	490協定の予定である。平成30年度から4協定増加している。
志田委員	山形県の耕地面積と農家数について、全体に占める中山間地域の割合は6割でよいか。
農村計画課長	中山間地域の割合は、耕地面積が59.4%、農家数が64.4%であり、6割程度と認識している。
志田委員	中山間地域の人材育成について、これまでどのような取組みをしてきたのか。
農業経営・担い手支援課長	新規就農者の確保・育成を目標にして、様々な段階に応じて、研修から就農後の支援などをそれぞれ進めてきているが、中山間地域だけを特に対象としているということではない。 人材育成については、新規就農確保対策の中に、地域の経営基盤と技術の継承事業がある。この事業は、高齢化等で農地を手放したい人がいる場合に、その農地と生産者の技術を活用して、新規就農希望者を受け入れ、研修を行い、その後、その農地を使って営農していくというもので、現在15市町村で取り組んでいる。代表的なものとして、朝日町のリンゴ栽培の事例がある。 中山間地域での取組事例もあり、それぞれの地域に合わせた形で支援している。
農政企画課長	既に中山間地の農業を営まれている方が地域のリーダーとして活躍できるように支援することも大事である。 そのための手段としては、人・農地プランの策定や大規模園芸団地の整備、基盤整備等、様々な施策の手段を活用し、地域内の話し合いを進めていく中で、

発 言 者	発 言 要 旨
志田委員	<p>地域の合意を得ながらリーダーの育成に取り組んでいる。</p> <p>中山間地域における農地整備事業の状況はどうか。</p>
農村企画調整主幹	<p>平成31年度の農地整備事業は49地区で実施を予定しており、33地区が農林統計上の中山間地域となっている。</p>
志田委員	<p>農地整備事業による施設の予定管理者が市町村となっている地区数はどれくらいか。鶴岡市は管理者にならない方針としている。このような場合はどのように対応するのか。</p>
農村企画調整主幹	<p>実施予定49地区のうち、10地区が市町村管理の予定となっている。</p> <p>現状において、改良区がない場合は市町村か、周辺の改良区に編入するか、新たに改良区を設置するか、ということになる。地域で話し合ってもらえることになるが、予定管理者が決まるよう、県としても地域を支援していきたい。</p>
志田委員	<p>中山間地域はハンデを持っているが、山形県農業の土台は中山間地域が担っているという認識で取り組む必要がある。</p> <p>国も中山間地域はハンデがあるのでそれを補填するような施策を行っており、県としても中山間地域に視点をもっと向けながら、しっかり支えていく必要があると考えるがどうか。</p>
農林水産部長	<p>本県の中山間地域は、農家数や耕地面積、農業産出額等が全体の約6割を占め、農業生産だけでなく県土の維持、水源の涵養等の多面的な機能を有しており、しっかりと守っていくことが必要である。</p> <p>中山間地域は条件不利地域が多く、国でも直接支払制度を設けて、平坦部との所得格差を補填しており、県でも国の制度を補完するために、協定期間を5年から3年に短縮した県独自の制度を設け支援している。</p> <p>また、県では中山間地で栽培されているあきたこまちに代わる、いもち、冷害に強いオリジナル品種の要望に応えるため、品種開発に取り組んでおり、2022年からの一般作付を目指しているところである。</p> <p>さらに、中山間地域の資源を活用した取組みとしては、棚田の保全を支援する取組みや、西川町の啓翁桜や真室川町のニラ等、中山間地域に適した園芸作物による大規模団地形成の取組みを支援している。</p> <p>今後とも、中山間地域は条件不利地だということを念頭に置き、地域の方々の意見を聞きながら施策を充実させていきたい。</p>
志田委員	<p>県では、知的障がい者の雇用形態として、トライアル雇用を経て5年毎に更新を検討する制度を行っている。現在、県全体でトライアル雇用後も5人位雇用しているとのことだが、ほとんどが農林水産部と聞いている。「辞めた」と聞かないので、土いじり等の仕事が合っているのだらうと思う。</p> <p>また、今、トライアル雇用中の方は3人おり、うち1～2人が農林関係と聞いている。仕事ぶりや現場の感想などを聞かせてほしい。</p>
農業技術環境課長	<p>いずれも試験研究機関での雇用であり、トライアル雇用中の方が2人、トライアル雇用を経て非常勤職員となっている方が4人となっている。内訳は、園</p>

発 言 者	発 言 要 旨
志田委員	<p>芸試験場に1人、最上総合支庁、置賜総合支庁、庄内総合支庁の産地研究室に各1人。トライアル雇用中の方は置賜産地研究室に2人である。</p> <p>主な業務内容は農林作業・作物の管理や調査業務の補助等である。</p> <p>仕事ぶりについては、水やり作業の様子などを見たことがあるが、非常に集中力があり、農作業に向いていると考えている。</p> <p>森林研究研修センターでの状況はどうか。</p>
森林ノミクス推進監	<p>森林研究研修センターでは現在、トライアル雇用に向け、ハローワークで募集をしている。なお、これまで通算で約8年、障がい者を雇用し、センター内の草刈りや雪囲いなどの業務を担当していた。その際には安全に仕事を行うため、職員と一緒に作業に従事している。</p>
志田委員	<p>農林水産部における今後の障がい者雇用の進め方についての考えはどうか。</p>
農政企画課長	<p>農福連携も進んでおり、障がい者の特性に合った業務が農林水産部には比較的多くあると考えている。</p> <p>全体的な進め方は総務部と調整しながらとなるが、農林水産部の業務の特徴を活かしながら、本制度の運用を進めていく。</p>
志田委員	<p>近年の漁獲量は従前の半分となり、資源管理も効果が出ていない。環境の影響かもしれないが、漁業者が販売する魚価も低迷し漁業者が報われない。本県漁業は少量多種の特性がある中で、良いものが適正価格で取り引きされるには蓄養も必要ではないか。</p> <p>また、リキッドフリーザーによる冷凍は、ラボや漁協・民間で良好な結果が出ている。</p> <p>今後の蓄養と冷凍技術についての考え方はどうか。</p>
水産振興課長	<p>冷凍技術については、漁協・試験場・民間において、リキッドフリーザーを導入して実施している。真空パックしてアルコールで凍らせるもので解凍時にドリップが出ない。3月18日に流通会議を予定しており、漁協、応援店、流通業者による試食や意見交換を行いマッチングを進め、早く商品化することを目指している。軌道に乗ればフリーザーの大型化による安定供給を目指したい。</p> <p>蓄養は短期・長期に分かれる。佐渡では10日間ほど長期蓄養する実例があると聞いているが、本県では短期蓄養を考えている。</p> <p>これまで「庄内おぼこサワラ」は、船上活け締め、神経抜きを行ってきたが、明石のタイでは、活け越しとあって、蓄養の一例であるが、一晩暗い水槽で静置させ、翌日に活け締め神経抜きをすることによって、高価格で取り引きされている。</p> <p>現在、この技術については、水産試験場が開発中である。</p> <p>さらに建造中の最上丸の竣工後は、紅エビを活エビとして流通できるよう、船上蓄養設備の搭載や底引き用漁具の開発にも取り組む予定である。</p>
志田委員	<p>「ニジサクラ」もリキッドフリーザーの活用が考えられる。また、子供達に</p>

発 言 者	発 言 要 旨
榎津副委員長	<p>人気のあるエビやカニ、浅海ではアワビがある。単価の高い魚貝類にさらに付加価値をつけることなどで、漁業収入の向上に期待したい。</p>
榎津副委員長	<p>一般財団法人日本穀物検定協会の食味ランキングについて、近年の全国のエントリー数と、特Aと評価された銘柄数はどのような状況か。</p>
水田農業推進主幹	<p>平成30年産のエントリー数は154産地品種で、29年産が151産地品種なので若干増えている。特Aの評価を受けた数は55点で、29年産が43点なので増加している。</p>
榎津副委員長	<p>「つや姫」が4点、特A評価を獲得しているが、どこの産地か。</p>
水田農業推進主幹	<p>島根県、宮城県、山形県の村山地域と最上地域である。</p>
榎津副委員長	<p>「つや姫」はこれまで特A評価を獲得してきているが、今後も獲得し続けられるかは分からない。販売戦略の在り方を考えた場合、食味ランキングの特A評価だけでなく、それ以外のことも考えるべきと思うがどうか。</p>
県産米ブランド推進課長	<p>日本穀物検定協会の食味ランキングについては尊重すべき一つの指標と考えている。「つや姫」は9年連続、「雪若丸」はデビューの年に特A評価を獲得し、ブランド化の面では弾みがつく結果となった。</p> <p>一方で、近年は食味・食感が異なる多様な銘柄が多数登場し、消費者の嗜好も多様化していることから、「つや姫」や「雪若丸」も食味の特性や消費者のニーズに合わせた販売が重要であると考えている。</p> <p>特A評価も一つの重要な指標としながら、「つや姫」、「雪若丸」については、ブランド化戦略を策定し、また、推進本部会議でご意見もいただき施策を展開しており、品種特性やニーズを踏まえた取組みを通して、それぞれのブランド化を進めていきたいと考えている。</p>
榎津副委員長	<p>平成29年産で特A評価を獲得し30年産で獲得できなかった銘柄はどのくらいあるのか。</p> <p>また、本県のように特A評価を複数獲得した産地はどのくらいあるのか。</p>
水田農業推進主幹	<p>平成29年産で特Aを獲得し今回獲得できなかったものはコシヒカリなど7品種ある。コシヒカリは3県から出品されているので、産地品種としては9産地品種となる。</p> <p>特A評価の産地別の状況について、本県と同じ4産地品種で獲得したところが、福島県、新潟県。3産地品種で獲得したのが宮城県、秋田県、栃木県となっている。北海道は「ゆめぴりか」、「ななつぼし」の2産地品種での獲得となっている。</p>
榎津副委員長	<p>平成31年産米の「生産の目安」は、今年産より増やすことが決定されているが、どの程度増やすのか。また、「はえぬき」、「つや姫」など品種別の作付面積はどのようになっているのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
水田農業推進主幹	<p>平成31年産の「生産の目安」は5,840 t 増の343,000 t で、面積換算にすると884ha 増の57,550ha である。</p> <p>品種別の作付動向を見ると、「コシヒカリ」「ひとめぼれ」が徐々に減少してきており、近年は「はえぬき」は6割程度を維持し、「つや姫」は15%程度となっている。</p>
榎津副委員長	<p>日本穀物検定協会の食味ランキングは一つの指標として念頭に置きつつも、米本来の美味しさを前面に打ち出し、ブランド化に取り組んでほしい。</p>
榎津副委員長	<p>緑の青年就業準備給付金事業の内容を聞きたい。</p>
森林ノミクス推進監	<p>林野庁所管の国庫100%の事業で、農林大学校林業経営学科の学生が林業に就業する場合に給付される支援制度である。給付条件としては、就業予定時の年齢が45歳未満で、卒業後1年以内に林業分野に就業し、2年間給付を受けた場合3年以上の継続就業が必要となる。</p> <p>平成30年度の実績は、18人中14人が年間1,197千円の給付を受けている。</p>
榎津副委員長	<p>農業のように、林業でも就業後も支援する制度が必要ではないか。</p>
森林ノミクス推進監	<p>農業次世代人材投資事業は、独立・自営就農者を支援する制度で、林業の場合、独立・自営就業は難しい。</p> <p>それに代わる支援として、「緑の雇用」事業を林野庁で実施しており、新規就業者を育成するため、年間最大8箇月、1人当たり9万円/月が事業主に交付される制度がある。</p>
榎津副委員長	<p>県独自の支援は行っているか。</p>
森林ノミクス推進監	<p>国の支援制度が充実しているため、有効に活用しながら取り組んでいきたい。県としては就業者のネットワーク形成という観点から地域のリーダーとなる青年林業士の育成等を行っていく。</p>
榎津副委員長	<p>農業のような就業後の支援制度創設について、国に対して要望していくべきではないか。</p>
森林ノミクス推進監	<p>国に対しては、給料や社会的地位が高い欧州のフォレスター制度のような国家資格制度を日本でも創設するよう要望しているところであり、今後も引き続き要望していく。</p>
榎津副委員長	<p>生産者登録制度を取り入れたさくらんぼ「山形C12号」の苗木植栽の確認はどのような状況か。</p>
園芸農業推進課長	<p>「山形C12号」は昨年秋から苗木が配付されており、秋からこの春に植栽される。登録された苗木の植栽が完了した後は、1箇月以内に植栽完了届を提出することになっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>苗木の植栽状況確認については、植栽完了届を受理した後で、例えば、農協と県、産地市場と県、各出荷団体と県など、取りまとめ団体と県で全てを確認する。確認を行う時期としては7～8月を予定している。</p>
楳津副委員長	<p>確認の時期が7～8月だと、植栽完了届が提出されてから確認まで期間が空くが大丈夫か。</p>
園芸農業推進課長	<p>さくらんぼは、収穫が終わるまでは大変忙しいため、確認を受ける生産者や、一緒に確認を行う農協等の業務にも配慮している。</p> <p>品種の遺伝資源の管理ということでは、生産者登録により、誰が何本の苗木を導入しているかを把握している。更に、生産者登録していない人が不正な手段で苗木を入手した場合でも、果実や芽、葉などのDNA鑑定で品種を識別できるので、「山形C12号」の遺伝資源を守ることができると考えている。</p>
楳津副委員長	<p>学校給食での県産農林水産物の利用割合は、近年どのような推移となっているか。また、目標はどのように設定しているのか。</p>
6次産業推進課長	<p>目標については、「第2次山形県食育地産地消推進計画」において、既に100%となっている米と牛乳を除き、平成32年度の野菜・果物・生肉等の県産農林水産物の利用率を55%にすることを掲げている。</p> <p>実績としては、計画策定時のベースとなる平成27年度の45.0%に対し、直近の29年度は45.8%となっている。課題としては、野菜の利用率がなかなか高まらないことが挙げられる。</p>
楳津副委員長	<p>野菜の利用割合を高めるため、どのような対策を採っていくのか。</p>
6次産業推進課長	<p>学校給食では、にんじん、たまねぎ、じゃがいも、キャベツなどの利用量が多いが、これらは県産の生産量も少なく、通年の対応が難しい事情がある。このような状況の中でも、2町では7割を超え、6割に近いところもある。こうした市町村は、学校と生産者の間で、契約栽培の実施や両者で打合せしたうえでの献立作成など、情報交換や連携を密にした取組みを行っている。</p> <p>県としては、こうした優良事例の情報提供・共有に努めているが、来年度も引き続き、市町村への訪問による意見交換を行い、より効果的な支援策などについて来年度前半を目途に検討し、利用割合の増加に向けた取組みを行っていく。</p>
楳津副委員長	<p>今後も現場の意見を聞いて取組みを推進してほしい。</p>
楳津副委員長	<p>昨年9月、朝日町松程の現場を視察したが、渇水のため、ある田は出すくみが見られ、近隣は実っていた。用水の利用を協力しながらできないものかと疑問だったが、何か対策は講じられないのか。</p>
農村整備課長	<p>朝日町松程の水田については、沢水の水量が不足し、末端まで水がまわらない状況となった。農業用水は、用水を利用する農家が管理しており、その地域のルールで配分しているため、県として対策を講じるのは難しい。松程地区は、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>榎津副委員長</p>	<p>多面的機能支払交付金の取組みを行っていることから、この活動において節水につながる水路の整備などを支援していく。</p> <p>卸売市場法が改正されたが、具体的にどのように改正され、市場においてはどのような課題があるのか。</p>
<p>農産物流通販売推進室長</p>	<p>この度の卸売市場法の改正は、卸売市場の開設の許認可制を認定制に代えるなど規制を見直し、一定程度卸売市場の自由度を高め、取引の適正化を図ること等が趣旨とされている。</p> <p>大きな改正点は、これまで、地方卸売市場の開設は知事が認可していたが、改正後は知事の認定を受けることとなる。現在県内には23の卸売市場があり、改正後も「地方卸売市場」と称して業務を継続する場合は、全ての市場で知事の認定を受ける必要がある。</p> <p>また、卸売市場の業務規程で定める内容も「売買取引の原則」や「売買取引の結果等の公表」など6つの取引ルールを規定する必要がある。</p> <p>市場関係者からは、業務規程の内容の定め方等について疑問が出されている。</p> <p>改正後も市場の混乱が生じないように適切に対応していきたい。</p>
<p>榎津副委員長</p>	<p>県と関係者とで協議を進め、スムーズに移行してほしい。</p>
<p>榎津副委員長</p>	<p>今年の5月1日が祝日になるためゴールデンウィークは10連休となる。この間、卸売市場が休みになると、県民生活にも大きな影響が出ると思われるが、卸売市場の休業状況はどうか。</p>
<p>農産物流通販売推進室長</p>	<p>ゴールデンウィーク中の休業については、取扱量の多い市場では、既にホームページで公開されており、青果部門は最大2連休、水産部門は最大3連休にとどまることから、大きな影響は生じないと想定している。</p>